

議会運営委員会会議録

(令和6年1月19日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会議会運営委員会会議録

本日の会議 令和6年1月19日(金)
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	吉村直城	副委員長	尾崎恵一
委員	吉田茂生	委員	石川秀夫
委員	金繁典子	委員	山下正敏

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長 佐々木史仁

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	小松一恵
局長補佐	藤本吉信		

説明のため出席した者

(総務課)

課長 立花慶司

(企画財政課)

課長 清水雅人

本日の委員会に付した案件

- (1) 議事日程について
- (2) 議案の取り扱いについて
- (3) その他

開会 10時00分
閉会 10時27分

○尾崎副委員長 皆さん、おはようございます。所定の時間となりましたので、ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

まず会に先立ちまして、吉村委員長より御挨拶をお願いいたします。

○吉村委員長 初めての方もおられますので、改めまして、明けましておめでとうございます。遅れましたが、今年も1年間よろしく、建設的な御意見を頂戴いたしたいと思います。

また、議運の委員の皆さん、御出席いただきましてありがとうございます。

どうか御意見、前向きな御意見をいただきまして、原理原則に従って進めていきたいと思いをします。よろしく御協力をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

○尾崎副委員長 それでは早速協議事項に入ります。

これからの進行取りまとめ、委員長よろしくをお願いいたします。

○吉村委員長 それでは早速でございますが協議事項に入らせていただきます。

まず議事日程についてでございますが、会議録署名議員は、14番、吉村、1番、尾崎議員、2名でいきたいと思いをします。よろしくをお願いいたしたいと思います。

次に、会期の日程でございますが、1月22日月曜日、一日といたしたいが、これについては御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○吉村委員長 会期については、1月22日、一日ということをお願いいたします。

次に、議案の取り扱いについてでございますが、理事者提案に関するものが2案、皆様、お手元に配付されていると思いをしますが、条例改正1案、補正予算1案の議案が提出されております。提案されております。理事者提案に係る議案については、説明を求めます。

それでは、最初に総務課長のほうから説明を願います。

立花総務課長。

○立花総務課長 それでは、第1号議案、愛南町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、説明をいたします。

この改正は、教育長が欠けた場合に、教育長職務代理者が、教育長の職務を代理して行うときの報酬についての規定がありませんでしたので、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容を、2ページの新旧対照表によりお示ししておりますが、改正の概要は、報酬の額を規定する第2条に、新たに第2項として、教育長が欠けた場合に、その職務を教育長職務代理者が行うときは、年額の委員報酬に加え、職務日数に日額1万2千円を別途支給するものとしており、費用弁償を規定する第3条第2項に、ただし書の規定を加えております。

1ページ、附則として、この条例は、公布の日から施行し、令和5年11月16日から適用することとしております。

当日は、清水町長及び私が提案説明をいたします。

以上で、私からの説明を終わります。

○吉村委員長 総務課長のほうから説明がありました。

いつもどおりこれは議案の詳細ではなく、議会運営に関することで進行いたしたいと思いますので、何か御質疑等ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○吉村委員長 ないようでございますので、総務課長からの説明を終了いたします。

次に、企画財政課長のほうから、補正予算の議案について説明を求めます。

清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 それでは、第2号議案、令和5年度愛南町一般会計補正予算(第6号)について、1月補正予算概要説明書により説明いたしますので、3ページを御覧ください。

今回の補正予算は、1、令和5年度の補正予算(6号)の概要にあるとおり、歳入歳出それぞれ6,013万5,000円を追加し、総額を176億2,154万4,000円とするも

のです。

まず、歳出について説明いたします。

歳出については、物価高騰対策として国が実施する給付金事業及び、先ほど総務課長が説明した教育長職務代理者の報酬関連経費を計上しています。

2款総務費が396万円の増額、3款民生費が5,748万4,000円の増額、10款教育費が130万9,000円の減額となっています。

4ページ以降に事業の詳細説明を添付しておりますので、後ほど御覧ください。

歳入につきましては、給付金事業の財源として14款国庫支出金を6,144万4,000円の増額、予算の調整として18款繰入金を130万9,000円減額しています。

当日は、木原副町長が提案説明をいたします。

以上です。

○吉村委員長 企画財政課長のほうから説明が終わりました。

これについて御質疑ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○吉村委員長 質疑がないようでございますので、これについては終了いたします。

次に、議案の審議方法でございますが、補正予算の審議の方法は、この第2号議案の一般会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ全般を通じて質疑を行うということにいたしました。これについてはよろしゅうございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、第2号議案につきましては、歳入歳出それぞれ全般を通じて質疑を行うということに決定をさせていただきます。

次に、その他に移りたいと思いますが、はい。

○立花総務課長 失礼します。当日の執行部につきまして御報告をさせていただきます。

執行部の出席につきましては、議案に関係する所属を予定しております。清水町長、木原副町長、企画財政課長、保健福祉課長、税務課長、総務課長、学校教育課長、生涯学習課長の出席を予定しております。なお、酒井教育長職務代理者につきましては、体調の関係で欠席となります。

以上、報告とさせていただきます。

○吉村委員長 総務課長のほうから、今報告がありました。

これについて何かありますか。

(「なし」と言う者あり)

○吉村委員長 それでは、今、総務課長のほうからありました、合計8名の関係者の出席を認めるということで決定をしていただきました。

この件については、そしたらほかにありませんね。

(「なし」と言う者あり)

○吉村委員長 ないようでしたら、この件については終わります。

次に服装については申合せのとおりでよろしくお願いをいたしたいと思っております。

その他、ほかに何かありませんか。

山下委員。

○山下委員 さっき委員長の説明で、議運では議会運営に関わることという質問、それ当然のことなんです。あんまりそこをそれで縛ると、ちょっとこの議運の委員で聞きたいこととかがなかなか聞きにくい場面も出てくるんで、ちょっと緩和していったらどうかと思うんですが。

例えば、先ほど日額1万2,000円ね、これ新設なんで、この根拠とかそういうのを、私、聞こうと思ってたんやけど、議会運営に関わることということで、委員長が最初にそういう縛りがあったんで、ちょっと聞きにくかったんで、ちょっとそういうところを緩和したらどうで

すか。

○吉村委員長 山下委員から今そういう質疑があったんですけれども、過去、ここで、いわゆる議運で質疑があって、また同じことが本議会で、こういうことが何回もあったんです、過去に。これではと思って、いわゆる事務局と相談して、なるだけダブらんようにという思いでここで同じ質疑がある、そして同じいうか質疑があって、また本議会ということが何回もあったんで、今言うたように、それならばいわゆる本会議で詳しいことはしてくれればというあれでもろうたと。今日だけじゃない、今まで言ったでしょう、前回からかな。前回から言い始めたかな。前回から議案の詳細ではなくてということをお願いしたいと言うたと思うんですが、そういうことなんで、もし皆さんがそれでもここで全てじゃなくても質疑をしたいんやなというようなことであれば、またそれもまとめていきたいと思うんですけども、どうですか。

○山下委員 それは議運の委員がここで聞いたことは、本会議では聞かないということで、それはダブらんので。

○吉村委員長 いや。

○山下委員 そうでしょ。

○吉村委員長 質問の途中やったんですけども、途中であれですけども、それがさっき言ったように、ここで質疑したことと、本議会で同じことを指摘しよる、何回もあったんです。

○山下委員 あったの。だから今からは、ここはある程度場を設けて、本会議ではダブって聞かないということで議運の中で申合せというか、そういうふうに決めたらいいんじゃないですか。

○吉村委員長 だから、皆さんの意見を頂戴いたしたいと思います。はい。

○金繁委員 私もこの議案が出てから考えていたんですけど、山下議員と同じことを言おうかなと思っていたんですけど、ただそうすると議運の委員だけがこの中身について本会議までに知ることができて、質問を考えることができるということになるんですよ。本来、中身については全議員が知って、十分に考えた上で本会議に臨めるようにするべきだと思うので、議運の委員だけがっていうのは、またちょっと問題があるのかなと。そして、あの臨時会の場合、やっぱり全協が開かれないので、中身をしっかりと知ることができないというのが課題なのかなと思います。

なので提案なんですけど、また全協とかで協議していただくか、ここでも協議していただけたらと思います。やはりこういう重要な、特に財政に関する1万2,000円の根拠などについては、ほかの議員さんたちももちろん知りたいでしょうし、かといって本会議で3回だけの質疑では、十分にそこで判断することもできないので、今後、協議の場を設けていただけたらと私は思います。御検討をお願いします。

○吉村委員長 今、山下委員、金繁委員から意見が出たんですが、ほかの委員さんどうですか。石川委員。

○石川委員 愛南町本会議主義なんで、私は議運で質問したことを本会議で質問することも、私はやぶさかじゃないんじゃないかなと。あらかじめその議運の委員が、あらかじめ予算にしる、条例にしる、前日か前々日には資料が届いてそれを見て、当日質問するという、議運です、質問するということは、別に議会の運営に関することじゃなくても、分からないことはやっぱり聞いてもいいし、本会議でそれをダブって言っても私は別に問題ないんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○吉村委員長 吉田委員。

○吉田委員 私の立場はどちらでも構いません。

○吉村委員長 尾崎委員。

○尾崎副委員長 私は議運での質問、あるいはあの全協でも本会議に出る議案について質問もありますけれども、もうきっちりともう、そういう議運とか全協で質問したことは、本会議ではし

ないというようにきっちりするのではなくて、できるだけ本会議でやるか全協、議運でやるかは、議員がしっかり判断してやればいいので、きっちり枝分けする必要ないと思います。

○吉村委員長 全員の委員さん、意見は頂いたんですけども、ちょっと暫時休憩します。
(休憩)

○吉村委員長 休憩を解き再開いたします。

それぞれの委員さんの御意見を聞いたんですけども、一応、議会運営委員会は議案審議の場ではないということだけ、全員認識をしていただきたいと思います。

ということで、これからのことにつきましては、また適宜、いわゆる基本条例に基づいて、またやっぺいこうと思いますので、それでよろしゅうございますか。

(「はい」と言う者あり)

○吉村委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○吉村委員長 熱い論議ありがとうございました。それではこれにて議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

委員長